

1. 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて（修正事項） **資料1、資料2**

保育園の2号・3号の提供量は、認可定員と同数とすることを基本としていますが、本計画では、ニーズ量の見込み（需要）と提供量（確保方策、供給）を同数としていることから、認可定員の値に修正します。（平成29年度は認可定員とは別に利用定員を定めており、資料1の3ページ平成29年度2号認定欄の423人、3号認定1・2歳児保育が必要欄の221人、0歳保育が必要欄の38人の計682人。平成30年度・31年度は、2号認定欄の490人、3号認定1・2歳児保育が必要欄の199人、0歳保育が必要欄の41人の計730人（認可定員の総数）

また、ニーズ量の見込み値の基礎となる平成27・28年度3号認定（0歳児）利用者実績に誤りがありましたので修正します。

2. 保育園の利用定員の見直しについて（追加事項） **資料3**

保育園の利用定員は、基本的には認可定員と一致させるものとされていますが、現在の利用定員は保育園利用状況を考慮して設定をしているため、認可定員と同数に見直し修正します。